

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 ヒロタグループホールディングス株式会社

【英訳名】 HIROTAGROUP HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 隆史

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目6番8号

【電話番号】 03 - 6281 - 4007

【事務連絡者氏名】 取締役 瀬山 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋二丁目6番8号

【電話番号】 03 - 6281 - 4007

【事務連絡者氏名】 取締役 瀬山 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

固定資産の譲渡について

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月13日

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

当社グループは、収益率重視の経営方針のもと、不採算事業からの撤退と事業構造改革を推進しており、グループ全体の財務体質の強化と経営資源の有効活用を図ることが重要な経営課題となっております。

このような状況のもと、今後の事業規模に見合った効率的な生産体制へと移行するため、トリアノンが保有する三鷹市の工場（土地・建物）について、当該資産を譲渡することにより、一定の現金収入を確保し財務基盤の強化を図ることといたしました。

譲渡資産の内容

所在地	東京都三鷹市下連雀四丁目1番2号
内容	土地 333.45 m ² 建物 977.70 m ² (延床面積)
現況	工場・事務所
譲渡益(注)	155,983千円

(注) 譲渡価額および帳簿価額については、相手先との取決めにより公表を控えさせていただきます。

譲渡益は、譲渡価額から帳簿簿価と譲渡に係る費用等を控除した概算額です。

譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との取決めにより公表を控えさせていただきます。なお、当社グループと譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

譲渡の日程

2026年2月13日	取締役会決議日
2026年2月13日	契約書締結日
2026年6月30日	譲渡(引渡)日

(3) 当該事象の損益に与える影響

本件の固定資産譲渡により、2027年3月期連結決算において固定資産売却益155,983千円を計上する見込みです。

以上